

子どものいじめ防止事業

1. いじめの相談・通報の受付、いじめ防止と解決（いじめ防止専門委員会）

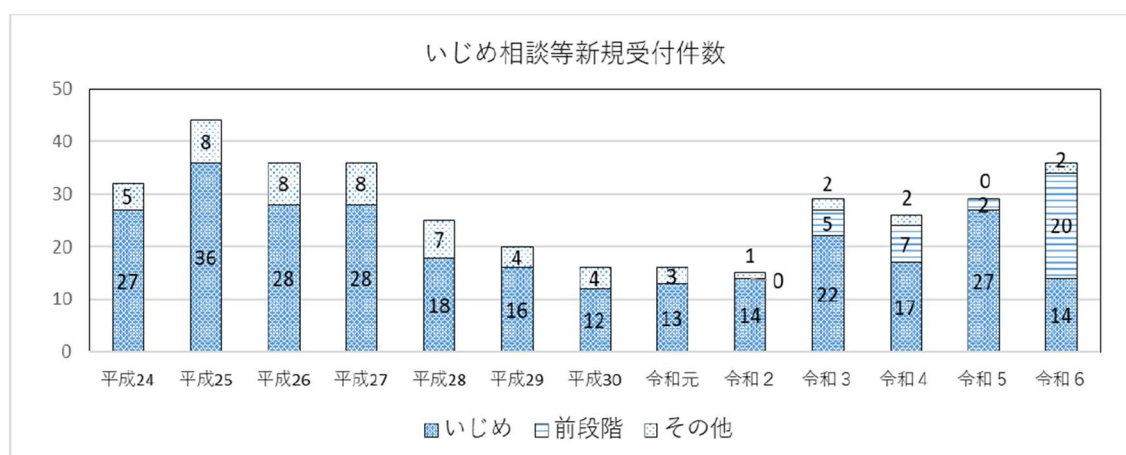
いじめ問題対策連絡協議会を通じた関係機関の連携強化

相談員（常勤）がいじめの相談・通報を受け、いじめ防止専門委員会委員（非常勤）の助言を得て、学校と連携しながら事態の重大化防止に取り組みました。

いじめ問題対策連絡協議会については、令和4年度からは対面開催し、関係機関の連携強化を図りました。

(件)

年 度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
いじめ	27	36	28	28	18	16	12	13	14	22	17	27	14
その他	前段階								0	5	7	2	20
	その他	5	8	8	8	7	4	4	3	1	2	0	2
計	32	44	36	36	25	20	16	16	15	29	26	29	36



いじめ相談等受付件数の推移

2. いじめ防止協力事業所・団体を通じた地域での啓発活動の推進

(1) 広報紙によるいじめ防止協力事業所の活動取組の紹介

「広報かに」にいじめ防止協力事業所の取組を隔月掲載しました。

(2) いじめ防止協力事業所の訪問

定期的に事業所に訪問し、地域での啓発活動を依頼しました。

(3) いじめ防止協力事業所の登録依頼

令和7年4月1日現在 182 事業所・9 団体を認定しています。